

|      |                                                |
|------|------------------------------------------------|
| 一八八六 | 明治一九年<br>ツ式に転換<br>鎮台六師団制採                      |
| 一八八七 | 明治二〇年<br>高木兼賀脚氣予防の為海軍に麦めし採用                    |
| 一八八八 | 明治二一年<br>用兵と佐世保に鎮守府設置                          |
| 一八八九 | 明治二二年<br>海軍水雷学校設立                              |
| 一八九一 | 明治二四年<br>軍制改革完了、軍備对外転換の完成                      |
| 一八九二 | 明治二五年<br>丁如昌清国北洋艦隊をひきい横浜に来港                    |
| 一八九四 | 明治二七年<br>ロシヤ東洋艦隊来航<br>対清宣戰布告<br>パン業者軍用ビスケットを焼く |

以上が陸海軍の略年譜であるが、最初のオランダ留学生だつた幕府海軍副総裁の榎本武揚が函館戦争のさい兵糧パンをつくつて官軍に抗戦したことは史実によつて知られている。それからち我国は西南戦役後、京城事変、日清戦役北清事変日露戦役日独戦争と戦争をかさねたが、その度毎に民間のパン業者に大量のパンの注文が舞いこみ、これが次第に製パン企業が成長していくきっかけになつた。

なお海軍は遠洋航海で兵員の脚氣になやまされ、早くからパンの給食をはじめた。最初は木村屋總本店などがその遠洋航海用のパンを納めたが、やがて海軍自身が軍港に製パン所をもつようになつた。

いざれにしても陸海軍がその草創期からパン食普及に熱心であつたことは広く知られている事実である。

## 第五章 初期のパン関連産業

### 第一節 製粉業近代化の曙光

「一こな二たね三技術」といつて粉の良否はパンの良否を決定する最大の条件である。ところが安政開国当時から明治初頭にかけての国産粉は人効または水車製粉であつた。もともとパン用として不適当な内麦をこのようない原始的な方法で挽碎していたのだから、それでよいパンがつくれるはずがなかつた。

したがつて開国によつて西洋パン食文化のうけいれ体制を確立したこの国としては、製粉業の近代化がぜひ必要であつたが、それには二つの考え方の隘路があつた。その一つは不平等条約によつて小麦及び小麦粉の関税がゼロとされたことであり、その二は人手や償却費、動力費のかかる機械製粉と水車製粉では機械製粉が割高すぎてとても競争にならなかつたことである。

そんなわけで製粉業の近代化は実際問題としてたいへんむずかしい課題であつた。本節ではそのむずかしい課題が如何にして解決の方向へすんでいつたかの問題をとりあげるが、左記は幕末から明治初頭にかけての製粉業略年譜である。

#### 明治初頭の製粉業略年譜（明治二二年迄）

| 西歴   | 年代   | 事項                                          |
|------|------|---------------------------------------------|
| 一八五九 | 安政六年 | 神奈川、長崎、函館開港英、米仏露蘭の五ヶ国と自由貿易開始。麦粉の中国むけ輸出はじまる。 |
| 一八六〇 | 万延元年 | 諸国凶荒、米麦粉の輸出禁止、外人への米麦粉販売禁止、物価の引下令。           |

|      |       |                                                                                                             |
|------|-------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 一八六六 | 慶応二年  | 改税約書で米、穀、小麦、大麦及び穀粉の輸出全面禁止。                                                                                  |
| 一八六七 | 慶応三年  | 高米価のため外米の輸入許可。                                                                                              |
| 一八六八 | 明治元年  | 兵庫開港大阪開市、自由貿易許可。                                                                                            |
| 一八六九 | 明治六年  | 江戸（東京）開市、新潟開港、自由貿易許可。                                                                                       |
| 一八七〇 | 明治一〇年 | 北海道開拓使機械製粉所を新設十二馬力動力で操業する。                                                                                  |
| 一八七一 | 明治一一年 | 当時のパン用粉は水車粉が大部分でたまに舶来粉も使つた（築地鳥本パン出身雨宮養堂談）                                                                   |
| 一八七二 | 明治一二年 | 上野の第一回内国勧業博で「内麦粉は製パン性質不良のためうどんまたはピスケット向き」と批判される。                                                            |
| 一八七三 | 明治一三年 | 当時の内麦の用途は醸造用（味そ正油）六〇%、製粉用三〇%、四〇%であった。                                                                       |
| 一八七四 | 明治一四年 | 松方正義仏國から石臼製粉器（一五バーレル）二台を購入して帰国、浅草くらまえの官営米穀内に据付ける。しかし機械を使い切れず遊休状態に陥る（明治一八年に民間払下げ）                            |
| 一八七五 | 明治一五年 | 京城の大院君の乱に日本出兵。軍需用乾パンの需要増加。                                                                                  |
| 一八七八 | 明治一八年 | くらまえ官営製粉の遊休製粉機二台を野村忍助（薩摩宮啓次郎（甲））に払下げる。                                                                      |
| 一八八一 | 明治一九年 | この年から輸入粉激増。札幌の官営製粉米国製五〇                                                                                     |
| 一八八五 | 明治一八年 | この略年譜によると、製粉業近代化の努力がはじまつたのは明治六年（一八七三）である。北海道開拓使がアメリカから技師つきの小さな粉磨機一式を輸入して札幌の開拓使本庁の構内で操業をはじめたのが機械製粉のはじまりであった。 |

|      |        |                                                                                               |
|------|--------|-----------------------------------------------------------------------------------------------|
| 一八八九 | 明治二二年  | 英のホールミンガ商会長崎にロール式製粉機の新鋭工場を設立操業「機械の精巧東洋無比」といわれたしかし三三年邦人の手に移り四二年焼失する。                           |
| 一八九〇 | 明治二三年  | 大阪の益田製粉機械製粉をはじめる。                                                                             |
| 一八九一 | 明治二四年  | 宮城に白石興産誕生、機械製粉をはじめる。                                                                          |
| 一八九二 | 明治二五年  | 大蔵省の新六郎ら東京製粉（合）（五万円）を設立、旧くらまえ官営製粉機を引き翌年から操業。日清戦争のため需要急増し業績あがる。三十年三〇万円に増資し日本製粉株式会社と改称する。       |
| 一八九三 | 明治二六年  | 四十一年銀行頭取南条新六郎ら東京製粉（合）（五万円）を設立、旧くらまえ官営製粉機を引き翌年から操業。日清戦争のため需要急増し業績あがる。三十年三〇万円に増資し日本製粉株式会社と改称する。 |
| 一八九四 | 明治二七年  | 日粉二〇〇バーレルの自動式製粉装置一式を米国から購入し、深川扇町の四階建新工場で操業。                                                   |
| 一八九五 | 明治二八年  | 日清戦役                                                                                          |
| 一八九六 | 明治二九年  | 日粉二〇〇バーレルの自動式製粉装置一式を米国から購入し、深川扇町の四階建新工場で操業。                                                   |
| 一八九七 | 明治三十一年 | 日粉二〇〇バーレルの自動式製粉装置一式を米国から購入し、深川扇町の四階建新工場で操業。                                                   |
| 一八九九 | 明治三二年  | 日清戦役                                                                                          |
| 一九〇〇 | 明治三三年  | 日粉二〇〇バーレルの自動式製粉装置一式を米国から購入し、深川扇町の四階建新工場で操業。                                                   |

もともと北海道の小麦は質がよい。その小麦をアメリカの技師が挽いたのだから成績は決してわるくなかった。そこで翌年更にアメリカから機械を入れ、製粉工場も新設してやや本格的な操業段階に入った。そしてその粉でパンも焼かれ洋菓子もつくられたのである。ところが札幌から粉の需要地である東京まで粉を送る費用はたいへんである。そのためこの札幌の製粉事業は伸びないやんだ。

そこでヨーロッパに旅行した松方正義が、フランスから石臼式機械製粉器一台を買つてもどり、それを浅草の政府倉庫の構内に据えつけて試験操業をはじめた。それは明治十一年（一八七八）のことだつたが、技師つきでなかつたので、なかなかいい粉が挽けない。それなら技師をフランスから呼びよせればよさうなものだがそれもやらなかつた。

それは明治十年（一八七七）に上野公園でひらかれた第一回国勧業博覧会に出品された内麦粉が、パン用には不適当でせいぜいどん粉位がおちだと断定され、パン用粉の輸入があふえた為に技師を外国から招いてみたところでコスト面で将来性がないとみたからであろう。

そのころ東京一の食べパン屋のつたものとパンで働いていた雨宮養堂という人物が、当時のパン用粉は大部分水車粉でそれに舶来粉も使つたといつてゐるが、この上野の博覧会で内麦はパンに向かないという太鼓判が押され以来パン用としての内麦粉の需要は減つていく一方であつた。

そのころから鋸節型で小型のフランスパンにかわつて型焼きの大型イギリスパンが売れだしたが、これは決して偶然ではない。やがてこのフランス輸入の製粉器は倉庫の片隅でホコリをかぶつてしまつた。

その様子をきいた薩摩藩士の野村忍助と甲州の糸商人の雨宮啓次郎が連名で払下げ方を申請してきたので、政府は渡りに舟とそのねがいを容れて払い下げた。当時は欧化風潮が最高潮に達した鹿鳴館時代であり、パンの需要もふえつた。おそらく二人はそこに目をつけたのだろう。やがて二人はこのフランス製機械を取り、京橋の南小田原町に工場をつくり操業をはじめた。主なるお得意さんは陸海軍だったが、二人はこの粉でパン

もつくつて軍納した。しかしそのうちに軍の購買規則がかわつて買つてくれなくなつたので、とうとう会社は解散ということになつた。

しかしそのころ大阪の益田製粉や宮城の白石興産などが機械製粉をはじめているから、内輪あらそいが解散の原因だつたのかもしれない。しかし解散されたのでは工場を担保に金を貸した銀行はこまる。四十一銀行頭取を再開したのは明治二十六年（一八九三）であつたが、それからいくばくもなく日清戦争がはじまつた。このいくさのため軍用パンの需要が激増したのでそのためにこの会社はしこたまもうけた。そして戦争がおしまいになつても粉の需要はおちない。気をよくした南条は明治三十年（一八九七）この会社を日本製粉と改称、三十万円に増資した上、アメリカから二〇〇バーレルのロール製粉機を輸入、深川に四階建の工場を新設して大量生産をはじめた。これがいまの日粉東京工場の前身である。工合のよいことに明治三十二年（一八九九）には関税の改訂がおこなわれ、從来無関税だったのが小麦五%，小麦粉一〇%の関税になつた。これで輸入小麦や舶来粉にたいする競争力がついたのはいうまでもない。

明治三十三年（一九〇〇）から本格的な近代製粉の勃興時代に入った所以であるが、日本の製粉企業でパン用粉が挽けるようになつたのは第一次世界大戦の時代であつた。

## 第二節 糖業近代化の歴

砂糖は小麦粉につぐパンの主原料であるが、この糖業の近代化は日清戦役の結果台湾を領有したことと、明治三十二年（一八九九）の関税改訂でそれまで五分関税だつたのが二倍ないし四倍に引上げられたからであつた。以下は開国から明治初頭までの糖業略年譜である。

# 糖業略年譜

| 西歴   | 年代   | 事項                                         |
|------|------|--------------------------------------------|
| 一八五九 | 安政六年 | 神奈川、長崎、函館開港。輸入税二割。香港糖（蔗糖）と甜菜糖（ドイツ）の輸入はじまる。 |
| 一八六六 | 慶応二年 | 改税約書により関税が五分に引下げられ国産糖大打撃。                  |
| 一八六七 | 明治一年 | 兵庫開港大阪開市                                   |
| 一八六八 | 三年   | 新潟開港東京開市                                   |
| 一八七〇 | 三年   | 新宿勧農試驗場で甜菜試作。                              |
| 一八七一 | 四年   | 北海道開拓使甜菜試作。                                |
| 一八七二 | 四年   | 北海道伊達紋別に官営甜菜糖製造所をおこす。                      |
| 一八七八 | 一八年  | 政府綿糖共進会を主催、斯業の振興をはかるも効果なし。                 |
| 一八八〇 | 一九年  | 政府精糖事業調査会設置。                               |
| 一八八一 | 二〇年  | 國產甜菜糖業經營難。                                 |
| 一八八七 | 二七年  | 台湾領有確定し、糖業基地となる。                           |
| 一八九四 | 三〇年  | 条約改正で砂糖の五分関税が二一四倍引上げられる                    |
| 一八九五 | 三一年  | 三井財閥台湾製糖を創立。以後大製糖会社統出する                    |
| 一八九九 | 三三年  |                                            |
| 一九〇〇 |      |                                            |

以上の通りであつて、開国によつてまず國產糖業が大打撃をうけた。それはついで無謀な攘夷にたいする報復措置による関税引下げで遂に再起不能となつた。政府は甜菜糖業の振興措置を講じたり共進会を主催して技術改良も指導したがすべて不成功に終つた。

ところが日清戦争に勝つて台湾が日本の手に入つた。ここは蔗糖の適地である。その開発プランを推進中に屈辱条約の改訂が実現して砂糖の関税

が引上げられた。これは二重のプラスである。関税改訂の翌年三井財閥が台湾製糖を設立してその開発にのりだしたが、ついで明治製糖、大日本製糖、塩水港製糖などが名乗りをあげた。そして政府はこれら財閥に手厚い保護を加えた。その結果やがて良質廉価な砂糖が出廻るようになつた。日清戦争後アンパンが全国に拡がつていつた条件の一つは、こうした糖業事情の好転にある。それまでの砂糖は貴重品であった。

## 第三節 国産ジャムの草創期

パン食に不可分のものはジャムであるが、はじめは舶来の缶詰ジャム一辺倒であつた。その国産化が企てられたのは西南戦役後であつたが、何しろジャム原料の舶来糖が高価である。そのため国産ジャムがやや軌道についたのは、台湾領有の成果があらわれはじめた明治の末葉である。

まず慶応條約時代のパン関係物資の関税をみると、あらまし以下の通りである。

### ジャム・ベター等の関税

|                 |    |
|-----------------|----|
| 一、ビスケット其他の洋菓子   | 五% |
| 二、ジャム、フルーツ、ゼリー類 | 五% |
| 三、牛、羊、豚肉（生鮮）    | 五% |
| 四、鳥獸肉類燻缶詰       | 五% |
| 五、ソーセージ         | 五% |
| 六、ハム・ベーコン       | 五% |
| 七、バター・人造バター     | 五% |
| 八、ギー・チーズ        | 五% |
| 九、コンデンス・ド・ミルク   | 五% |

これでは後進国にあたらしい産業をおこしたい気はあつても興しようがない。しかし政府は何とかしてパン食文化を導入しようとしてやつきとなつた。その証拠はいっぱいあるが、コーヒーの樹を植えたり紅茶の栽培を

獎勵したりしたのもその一例である。むろんジャムも勧農局や北海道開拓使などで試作をつづけた。当時の記録から関係データを拾つてみよう。

◇：明治八年（一八七五）一月 東京第一大区七小区南横町三番地泉水新兵衛「横浜本町通り仏蘭西五六番シイーキリス氏伝習大機械をもつてコーヒー製造、その種及びその精味を極め且つその価を廉にして売り出す。

△郵便報知

◇：明治一〇年（一八七七）二月九日 勧農寮より紅茶製造のため印度へ去年三月派遣された多田元吉帰朝す。△東京日々

◇：同年七月 桃砂糖漬煮、李煮漬、苺子ジャム、スグリジャム、フサスグリシャヤリ、腕豆塩煮、蒸豆水煮、竹の子酢煮、そのほか野菜ものなどの勧農局製品を払い下げ、土橋八官町十七番地長久売りさばく。

◇：明治一一年（一八七八）七月 コーヒーの木を小笠原島及び西海道各所に植えさせる。また内務省は七月十七日に紅茶製造方伝習規則（勧農局）の通り施行の布達を出した。

◇：明治一三年（一八八〇）七月 銀座三丁目一番地の中川幸吉リンゴ水を売出す。一杯二十五銭、その他ジャム、レモン水、いちご水、あんず水、みかん水、みかん酒、リキエル類も販売した。△読売

右の通りであるが、すべてものにならなかつた。それが若干軌道にのりはじめたのは明治三十二年の屈辱条約改訂の結果、ビスケット、菓子、ジャム、フルーツ、ピン缶詰、バター、ミルク類の関税が三と四倍に値上げされて以後のことであつた。

しかしその頃梅は野生で、これがジャム用として栽培されはじめたのは大正になつてからのことであつた。

なお、ジャムとバターはパンと不可欠の付けものであるが、バターは石鹼くさいといつてながいこと敬遠され、第一次世界大戦ごろからやつとパン用としての需要がめだつてきたり。

## 第四節 洋菓子の曇時代

南蛮交易時代に輸入された洋菓子の一部は、鎖国時代に入ると長崎名物として伝存された。その代表的なものがカステラである。開国と共にその洋菓子はいきを吹きかえしたが、バターくさいのが敬遠されてなかなか衆の中に浸透しなかつた。それが売れだしたのは第一次大戦ごろからであったが、明治のパン屋は洋菓子もつくつていていた。パン一色ではメシのタネにならなかつたからであるが、左記は開国以後の洋菓子略年譜である。

### 開国以後の洋菓子略年譜

| 西歴   | 年代    | 事                             | 項 |
|------|-------|-------------------------------|---|
| 一八五九 | 安政六年  | 神奈川、長崎、函館開港、貿易開始。             |   |
| 一八六六 | 慶応二年  | 改税約書で関税がビスケット五%，その他の菓子二五%となる。 |   |
| 一八六八 | 明治元年  | 兵庫、新潟開港。                      |   |
| 一八七四 | 明治七年  | 横浜にフランス人経営洋菓子店開業する。           |   |
| 一八七五 | 明治八年  | 東京麹町に宮内省御用村上開進堂開業する。          |   |
| 一八七七 | 明治一〇年 | 名古屋の清甜堂パン・ケークの新聞広告をだす。        |   |
| 一八七八 | 一一年   | 読売新聞にいろは横文字ABC（ビスケット）菓子の広告出る。 |   |
| 一八七九 | 一二年   | 上野の第一回内国勧業博に洋菓子（ビスケット）出       |   |
| 一八八五 | 一二〇年  | かなよみ新聞に風月堂チョコレートの広告をだす。       |   |
|      |       | 東京日々に風月堂の輸入機械によるビスケット発売       |   |
|      |       | 広告である。                        |   |
|      |       | 菓子税則公布（間接税のはじめ）               |   |
|      |       | 東京本所の岸田捨次郎洋菓子機械製造所をつくる。       |   |
|      |       | 風月堂スキートボテトを売りだす。              |   |

以上の通りでまず有糖ビスケットが洋菓子復興のさきがけとなつた。洋生類は在留外人むけにすぎず、一般ではバターベーカーといつて歓迎されなかつた。風月堂が一万ドルを投じて輸入した機械製のビスケットも、バターベーカーいため売れ行き不振で倒産寸前のところまでいつたとの記録があるが、日清戦争の軍需用で巨富を積んだという。

洋菓子の関税五%が一五%ないし一二五%に改訂されたのは明治三十二年（一八九九）であつたが、その後に東洋製菓、森永製菓などが出現したことの関税引上げで国産工業の国際競争力が強化されたからであつた。